事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

作成日：平成16年8月25日
担当部・課：社会開発部 都市・地域開発チーム

1．案件名

ブルガリア国カザンラク地域振興計画

2．協力概要

（1）プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

カザンラク・ミュニシパリティにおいて、観光を主体とする地域振興に係る実施計画及び実施体制（組織造り）が整備される。また、ブルガリア全国への普及を念頭に置いた地域振興モデルが整理され、当該ノウハウがブルガリア側カウンターパートに技術移転され、蓄積される。

（2）協力期間：

2004年10月下旬～2007年10月中旬

（3）協力総額（日本側）：

約2億円

（4）協力相手先機関：

カザンラク市、経済省、地域開発公共事業省、農林省

（5）国内協力機関：

特に無し

（6）裨益対象者及び規模等：

（直接裨益）カザンラク・ミュニシパリティ住民（約10万人）
（間接裨益）ブルガリア全国民

3．協力の必要性・位置付け

（1）現状及び問題点

ブルガリアの地域振興は、2007年のEU加盟を国家最大の目標とする同国にとっては、重要な位置を占めている。特に、観光セクターは他のEU諸国に比肩するほどのポテンシャルを有している。しかしながら、豊富な観光資源に恵まれながら、広範囲かつ多様な観光を軸とした地域振興が展開されておらず、都市部と地方部の経済格差は拡大する方向に向かっている。

同国では他国の援助も受けながら、各地に於いて観光を軸とした地域振興に係る試みがなされているが、市場原理に基づく顧客ニーズの把握や住民参加型の地域振興の実施等が体系的になされていないのが現状である。

その典型的な地域としてブルガリアの中央部に位置するカザンラク地域がある。同地域はバラの谷やローズオイル産業で世界的に有名で、トラキア古墳など様々な観光資源を擁しているものの、ベリコタルノボ等ブルガリア国内の他の観光都市に比べても開発の進んでいないことが指摘されている。

同地域の地域振興を実現させるためには、行政主導型をあらため住民参加型の各種地域振興策を確立すること、また同振興策のエッセンスを全国に普及・展開していくことが現状の課題といえる。

（2）相手国政府国家政策上の位置付け

ブルガリア国はEU加盟を目下の最大の目標と掲げており、現在6項目の最優先国家プログラムを設定しているが、そのうちSustainable Development of Economy and Improvement of Business Climateの項目では、観光や農林業の振興による地域経済開発が含まれており、本計画もその一プロジェクトとして位置づけられている。

（3）我が国援助政策との関連、JICA国別事業実施計画上の位置付け（プログラムにおける位置付け）

国別事業実施計画策定対象国ではないが、同国の開発重点分野として位置づけられている市場経済化分野に資するものとして位置づけられる。また、都市と地方の地域間格差是正を重視するJICAの対ブルガリア協力方針にも一致している。

4．協力の枠組み

〔主な項目〕

（1）協力の目標（アウトカム）

1）協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

［目標］
カザンラク地域において観光を主体とした地域振興が達成される

［指標］
（ア）地域振興計画策定プロセスを通じて、OJT方式による研修の開催回数および参加者数
（イ）上記研修参加者の理解度／達成度（参加者による自己評価）
（ウ）上記研修参加者の理解度／達成度（専門家による評価）

2）協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値

［目標］
カザンラク地域において、観光を主体とした地域振興の道筋が示され、これをモデルとするブルガリア全国への普及のための環境が整備される

［指標］
年間訪問観光客数、月別訪問観光客数、域内雇用者数、域内所得水準

（2）成果（アウトプット）と活動

<第一年次：2004年10月～2005年3月>

ア 成果

（ア）地域振興推進のための組織であるカザンラク地域振興協議会（カザンラク市、地元NGO等幅広いステークホルダーから構成）の組織強化が図られる。

（イ）カザンラク地域振興に係る全体方針・全体計画が策定され、共通認識が形成される。

イ 指標

（ア）カザンラク地域振興協議会における打合せの頻度と活動状況

（イ）カザンラク地域振興に係る全体方針・全体計画に対するカザンラク地域振興協議会メンバーの理解度

<第二年次：2005年4月～2006年3月>

ア 成果

（ア）各戦略*の実施計画（含む優先施策）がそれぞれ策定される。

（イ）戦略毎に優先施策がそれぞれ実施される。

（ウ）戦略別実施計画の策定及び実施プロセスを通じてカザンラク地域振興協議会が機能的に運営される。

＊後述「5.（4）インパクト」に5つの戦略について記載

イ 指標

（ア）各戦略の実施計画（含む優先施策）に対する理解度

（イ）優先施策の設定目標／成果に対する進捗度

（ウ）カザンラク地域振興協議会の活動状況（打合せ回数／理解度など）

<第三年次：2006年4月～2007年3月>

ア 成果

（ア）第二年次に着手した優先施策が実施され、所定の成果を発現する。

（イ）前項（ア）の成果が、地域振興モデルとして蓄積される。

（ウ）優先施策の実施プロセスを通じてカザンラク地域振興協議会の組織強化が図られる。

イ 指標

（ア）設定目標に対する成果

（イ）モデルとしての蓄積の度合い

（ウ）カザンラク地域振興協議会の活動状況（打合せ回数／理解度など）

<第四年次：2007年4月～2007年10月>

ア 成果

（ア）戦略別に策定された実施計画が自立的に持続的に遂行できる組織体制が構築される。

（イ）第三年次までの技術移転（組織の構築、実施計画の策定、優先施策の実施など）の成果を総括し、ブルガリア全国普及に向けたモデルが整理される。

イ 指標

（ア）組織体制の完成度

（イ）モデルとしての他自治体への適用可能性度

（3）投入（インプット）

1）日本側（総額2億円）

専門家派遣 6名（プロジェクト・リーダー、アグロツーリズム／エコツーリズム、イベント戦略、特産品戦略、ツーリズム人材育成戦略）
研修員受入 年間10名程度（国別研修を通じて受入）
供与機材、その他

2）ブルガリア国側（総額3千万円）

カウンターパート人件費、プロジェクトオフィス提供、その他

（4）外部要因（満たされるべき外部条件）

ブルガリア側が観光を中心とする地域振興策の優先順位を下げること

5．評価5項目による評価結果

以下の視点から評価した結果、協力の実施は適切と総合的に判断される。

（1）妥当性

本案件は以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

- 本プロジェクトの対象地域であるカザンラク地域は、世界的に有名なバラの谷やトラキア遺跡などを擁しているが、観光関連インフラが比較的発達しているベリコタルノボやプロブディフに比べ、観光を柱とした地域振興が全般に遅れている。「2007年のEU加盟」を国家最大の目標に掲げるブルガリアでは、観光の振興による地域経済開発は最優先プログラムにあげられており、今次プロジェクトサイトで地域振興モデルを構築することは、全国展開を推進する上で極めて重要である。
- バラの谷をはじめとする観光資源の開発と高付加価値化は、ブルガリア国の典型的な地方都市の再活性化を促進するアプローチとして非常に期待されている。このため、再活性化を推進するために設置された組織（カザンラク地域振興協議会）の実施・運営能力を強化することが急務となっている。さらにカザンラク関係者が地域振興に向けて共通の目的意識を形成し、動機づけがなされるようにすることが課題となっている。
- 本プロジェクトでは、これら先方のニーズや優先課題と合致するものであり、都市と地方の地域間格差是正を重視するJICAの対ブルガリア協力方針に一致しており、必要性と妥当性ともに高く、問題解決手段としても適切である。

（2）有効性

本案件は以下の理由から有効性が認められる。

- プロジェクト目標である観光を主体とした地域振興を促進するためには、まずカザンラク地域で普及に値する地域振興モデルの開発と適正な実施環境の整備が必要である。またこれらのノウハウや経験が全国レベルに普及、定着するためには、適切なモデル事業適用計画の作成や運営管理などの強化が不可欠である。このように、プロジェクト目標を達成するために必要な成果が、目的と手段の関係を重視してプロジェクトに直接携わる関係者の話し合いによって計画されていることから、プロジェクト目標達成の可能性が高い。
- プロジェクトの計画立案段階より、実務レベルの関係者（カザンラクミュニシパリティ、地元NGOなど）が議論に参加していることから、プロジェクトに対する理解とコミットメントが高く、プロジェクトを円滑に実施できる可能性が高い。

（3）効率性

本案件は、以下の理由から効率的な実施が見込める。

- 観光を主体とした地域振興策の開発を中心としたカウンターパート機関の能力向上、普及体制の環境整備を実現するために必要な活動と、短期専門家を中心とした投入が過不足なく計画されている。
- 本プロジェクトの短・中期的成果として近隣諸国からの観光客増加が見込まれるが、目標とする観光客増加量に基づき試算した地域内所得の増加は、プロジェクトにかかる費用に比して大きく、一定の費用対効果が見込まれる。（当該効果測定に係る基盤データが未整備であることから、第1年次活動においてベースラインを整えることとしている。）
- このほか日本側の人的投入については、当該分野に精通している民活型短期専門家6名によるシャトル型派遣を予定し、同専門家をサポートすべくローカルコンサルタント（プロジェクトファシリテーター）を活用するなど、日本側からの人的投入を最小限に抑えつつ、より大きな効果を目指している。

（4）インパクト

本案件のインパクトは以下のように予測できる。

- 本プロジェクトでは、カザンラク地域を対象地域とし、（1）ツーリズム・エリア開発、（2）

ツーリズム・イベント開発、（3）特産品開発、（4）サービス・人材育成、（5）インフラ整備の5つの戦略に基づき、地域振興モデルを構築することを目的としている。係る体系的な地域振興アプローチはブルガリア国にとって、はじめてに近い試みであり、大きな経済的インパクトを与えるものと想定される。

- また、ブルガリア全国における潜在的な観光資源に富む地域を対象とした、地域振興モデルの適用に向けた環境整備も本プロジェクトの活動としている。具体的には、年二回、モデル普及セミナーと称して、全国から自治体関係者を招集し、プロジェクトの活動成果を報告し、ノウハウや実践経験の共有を行うこととしている。本プロジェクトによりブルガリア側に体系的な地域振興に関する経験や知見が蓄積されれば、他の類似地域においても普及に係る連携が強化されるものと考えられる。したがって、モデル地域のみに留まらず本プロジェクトの成果が波及することが期待できる。

（5）自立発展性

本案件の自立発展性の見込みは、以下のように予測できる。

- 技術移転はプロジェクト地域におけるカザンラク地域振興協議会にとどまらず、全国の類似地域まで行きわたるよう指向されており、また各関連自治体が適用できる地域振興モデルの開発に重点を置いていることから、協力終了後もプロジェクトで開発・普及した技術は持続すると予想される。
- プロジェクトの効果を国レベルの地域振興政策に反映させることを念頭に、同普及に携わる人材の技術能力の向上、普及体制の強化を目指した活動が計画されていることから、現時点で制度面と組織面の自立発展性は見込める。
- ただし開発予算の多くをEU等に大きく依存しているのが現状であり、財政面の自立発展性を担保するためには、プロジェクト期間中から経済省や農林省との調整が不可欠である。

6．貧困・ジェンダー・環境等への配慮

住民参加型により地域振興を行うことから、幅広い意見を聴取し、プロジェクトに反映できる仕組みを確保している。

7．過去の類似案件からの教訓の活用

地域振興分野における日本の技術協力プロジェクトは類似案件は少ないが、過去の個別専門家派遣、開発調査の地域振興セクターへの協力から、以下の点に留意する必要がある。

- 資機材供与や研修事業が中心の他ドナーの協力とは異なり、カウンターパートに対する技術移転と共同実施を重視するJICAプロジェクトのスキームについては、プロジェクト実施後もブルガリア側関係者に対する説明を十分に行い、理解と協力を得る必要がある。
- 本案件の主要カウンターパート機関の一つである経済省はEU加盟の旗振り役的役割を担っており、プロジェクトは常に国家政策との合致はもちろんのこと、地域振興分野全体における貢献、将来的なインパクトを念頭に置いた協力が期待されている。したがって、経済省を含め関係機関に対して、プロジェクト活動の進捗や効果、教訓を定期的に発信、報告するなど広報活動に力を入れていくことが重要と思われる。

8．今後の評価計画

- 中間評価：プロジェクト期間の半ば頃（2006年2月頃）
- 終了時評価：プロジェクト終了の半年前（2007年5月頃）
- 事後評価：プロジェクト終了後3年後（2010年10月頃）